

コーポレートガバナンスコードで監査役の役割等を示している原則一覧

連番	東証コーポレートガバナンスコード原則項目	東証コード番号
1	買収防衛策	原則1-5
2	資本政策	原則1-6
3	関連当事者間の取引	原則1-7
4	株主以外のステークホルダーとの適切な協働	原則2
5	内部通報システム	補充原則2-5①
6	情報開示の充実	原則3-1
7	会計監査人の選任等	原則3-2 補充原則3-2①
8	会計監査人・内部監査部門との連携	補充原則3-2②
9	受託者責任・説明責任を踏まえ、持続的成長と 中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の 改善を図る役割・責務	基本原則4
10	監査役及び監査役会の役割・責務	原則4-4
11	社外監査役・社外取締役との連携	補充原則4-4①
12	監査役等の受託者責任	原則4-5
13	非業務執行役員間の情報交換	補充原則4-8① 補充原則4-8②
14	指名・報酬などに係る任意の諮問委員会等の活用 による統治機能の充実	原則4-10 補充原則4-10①
15	取締役会・監査役会の実効性確保のための前提条件	原則4-11
16	役割・責務を適切に果たすための必要な時間・労力の確保	補充原則4-11②
17	各監査役の自己評価等と監査役会全体の実効性の分析・評価	補充原則4-11③
18	情報入手と支援体制	原則4-13 補充原則4-13① 補充原則4-13② 補充原則4-13③
19	取締役・監査役のトレーニング	原則4-14 補充原則4-14① 補充原則4-14②
20	株主との対話	原則5